

# 服部川・郡川地区まちづくりニュース

令和元年10月刊行 第19号  
発行：八尾市都市政策課

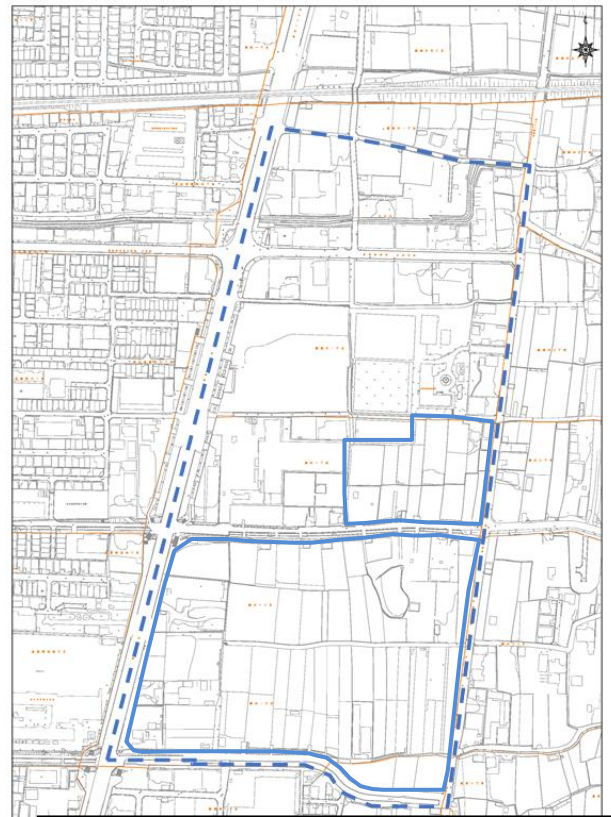
## 本地区が市街化区域へ編入されました。

令和元年9月30日、大阪府公報にて市街化区域へ編入されましたので、お知らせいたします。

また、用途地域を準工業地域に、それに伴い準防火地域を拡大し、服部川・郡川地区地区計画（※）や土地区画整理事業についても同日に決定されました。

※服部川・郡川地区地区計画の詳細については「地区計画の手引き」に記載しています。

「地区計画の手引き」は八尾市ホームページ、都市政策課の窓口にて配架しております。



市街化区域編入した区域  
郡川土地区画整理事業の区域

## 郡川土地区画整理事業の進捗状況について

郡川土地区画整理事業については、本年12月末に組合が設立される予定です。そして、年明けからは、事業に伴う調査や造成のための土を搬入する予定です。

現在、物流施設や商業施設、事業所がこの地区に出店を希望する意向を持っています。



### 編集後記

いよいよ市街化区域へ編入され、区画整理事業についても、組合設立認可申請を行っており、出店を希望する事業者も出ております。

これからのまちづくりをより良いものにしていくには、地権者の皆様のご協力が不可欠です。

今後も、積極的なまちづくりへの取り組みのご協力をお願いいたします。

まちづくりニュースの内容及びまちづくりに関するお問合せ・ご相談は下記までお尋ねください。

八尾市服部川・郡川地区まちづくり勉強会事務局  
(八尾市都市整備部都市政策課 橋本・中井・田中)

◆ 電話：072-924-3850 (直通)

◆ FAX：072-924-0207

◆ E-mail：[toshiseisaku@city.yao.lg.jp](mailto:toshiseisaku@city.yao.lg.jp)

